

(質問) 地震や災害により使えなくなった家具、畳などを捨てたいが、どうしたらよいでしょうか。

(回答)

- 1 お住まいの市町村にお問い合わせの上、その指示に従ってください。
- 2 市町村による収集・処理が円滑に行われるよう、できるだけ分別排出にご協力ください。なお、災害の直後などは、道路の状況などにより、収集に時間がかかる場合があります。
- 3 エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機は、家電リサイクル法の対象となりますので、排出するときは市町村の指示に従ってください。特にエアコン・冷蔵庫にはフロンガスが含まれていますので、取扱いには注意してください。
- 4 プロパンガスボンベ等の危険物は、他の廃棄物とは区別し、混合しないように注意した上で、市町村の指示に従ってください。

(問い合わせ先)

連絡先 お住まいの市町村